

### 3. 議会関係

(8) 地方公共団体の議会の解散等に関する調査(平成21年4月1日から平成24年3月31日まで)

- ① 都道府県分 <該当なし>
- ② 市町村分

都道府県名	市町村名	解散等の理由					解散又は全議員辞職年月日	解散等の経緯	議員定数(人)	解散又は辞職日における議員数(人)				
		特例法を適用したもの			全議員の辞職によるもの	直接請求により解散したものの								
		特例法により解散したもの	特例法による解散議案を否決したもの	特例法による解散議案が審議未了になつたもの										
青森県	藤崎町					○	23.9.2	町政を混乱させたという理由で提出された長の不信任案の可決による	14	13				
宮城県	名取市		○					以下の2点により議案提出されたが否決された。 ①職員の採用に係る百条委員会の調査結果を受け提出された市長の辞職勧告決議が可決されたこと。 ②解散しない場合、通常は行わない残任期間が約3か月しかない議員の補欠選挙が東日本大震災の特例で行われ、費用が発生すること。						
埼玉県	草加市					○	22.9.10	平成22年9月定例会において、二律背反の答弁を繰り返したことは法令遵守の精神に反するという理由で、市長の不信任決議が提出、可決された。その後、平成22年9月10日に法第178条第1項の規定に基づき、市長が議会を解散した。	30	30				
千葉県	印西市 (本塙村)					○	21.10.19	公約である合併実現を破り地方自治法を犯したという理由での長の不信任議決による。	8	8				

都道府県名	市町村名	解散等の理由						解散又は全議員辞職年月日	解散等の経緯	議員定数(人)	解散又は辞職日における議員数(人)				
		特例法を適用したもの			全議員の辞職によるもの	直接請求により解散したものの	法第178条第1項の規定に基づき解散したもの								
		特例法により解散したもの	特例法による解散議案を否決したもの	特例法による解散議案が審議未了になつたもの											
愛知県	名古屋市					○		23. 2. 6	市長の公約と政策の実現が議会によって阻まれているとする直接請求があり、解散の投票において過半数の同意があったため解散した。	75	74				
愛知県	西尾市					○		21. 4. 3	平成21年3月10日に、市長が受託収賄容疑により名古屋地方裁判所に起訴された。4月臨時会と6月定例会も市長不在の状況が続くこととなり、その責任を問い合わせ、不信任決議案が提出された。	24	24				
三重県	尾鷲市					○		21. 4. 28	税理士法違反により市政への信用を失墜させたという理由で、議会で市長の不信任の議決がされたための解散	16	16				
滋賀県	近江八幡市 (旧安土町)				○			22. 2. 14	合併の是非による直接請求による	10	10				
香川県	東かがわ市	○						23. 3. 22	市民から市長選挙と議会議員選挙の期日を統一し、経費の節減をすべきという意見が多くあり、それに議員が応えた。	20	19				
宮崎県	えびの市					○		21. 8. 18	市長が競売入札妨害で逮捕されたことによる不信任決議を行ったため市長が議会を解散したもの	15	15				
鹿児島県	阿久根市				○			23. 2. 20	議会が市民の意思を無視し続けたことを理由とする直接請求により解散	16	16				
計	11団体	1件	1件	0件	0件	3件	6件								